

船橋市

受講料 無料

認定ヘルパー養成研修

受講者募集!

各回
20名
(先着順)

この研修を修了することで、介護保険の要支援者に必要な家事（掃除・洗濯・買物・調理など）を提供する「介護予防生活支援サービス」のヘルパーとして市内で働くことができます。



● 応募の要件 : 船橋市認定ヘルパーとして就労する意志のある16歳以上の方

● 平成28年度の開催予定 : 同様の研修を6回開催します

回	開催日		会場	研修時間	受付開始日
1	7月	26(火)・27(水)・29(金)	勤労市民センター	9:50~15:10	7月1日
2	8月	16(火)・17(水)・18(木)	船橋市福祉ビル	9:50~15:10	7月15日
3	9月	13(火)・14(水)・15(木)	高根台公民館	9:50~15:10	8月15日
4	10月	26(水)・27(木)・28(金)	中央公民館	9:50~15:10	8月15日
5	1月	23(月)・24(火)・25(水)	習志野台公民館	9:50~15:10	12月15日
6	2月	22(水)・23(木)・24(金)	中央公民館	9:50~15:10	12月15日

※定員は各回20名(先着順)です。受付開始日に広報ふなばしにも募集案内が掲載されます。

※研修開始時間の30分前から受付を開始します。初日は、本人確認を行いますので、免許証・健康保険証・パスポート等、身分を証明できるものをひとつご持参いただき、9時40分までに受付を完了させてください。

※最終日の研修終了後に1時間程度、就業に関する備えと継続的な研修についてのアドバイスを行います。



お問合せ・お申込み／公益財団法人船橋市福祉サービス公社

TEL 047-436-2832 FAX 047-420-7073

ホームページ <http://www.ffsk.or.jp> 研修担当 小島・木村



船橋市認定ヘルパー養成研修

● 研修カリキュラム



テーマ		内 容	時間数
①	コミュニケーション技術 援助のマナー	利用者・家族への対応の基礎知識 接遇の基礎知識	2時間
②	自立に向けた支援 生活と家事	自立支援のための関わり方について 家事援助の基礎知識と生活支援について	2時間
③	高齢者の健康・からだ	老化に伴うところとからだの変化と日常	2時間
④	安全の確保・緊急対応 個人情報の取扱い	自立支援のための関わり方について 個人情報の保護及び秘密保持義務について	2時間
⑤	認知症の理解	認知症の理解と接し方について	2時間
⑥	グループ演習	実際の場面を想定したグループワーク	2時間
合計			12時間



また、この研修にあわせて、認定ヘルパー養成研修の受講者を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催します。

認定ヘルパー養成研修に引き続き、1時間程度の講座となりますので、お時間のある方は、ぜひご参加ください。

※「認知症サポーター養成講座」とは？

認知症について多くの方にご理解を深めていただくため、

町会・自治会・企業等の団体を対象に船橋市が実施する講座です。

参加者には、認知症サポーターの証として、「オレンジリング」をお渡ししております。